

令和7年4月1日

後発医薬品の使用促進について

当病院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組などを実施しています。一部の医薬品については十分な供給が難しい場合がございます。

当病院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

独立行政法人国立病院機構
西 埼 玉 中 央 病 院